復職証明書

令和

丘

月

Н

大分市福祉事務所長 殿

				12.11	'	/,	-
保 保護者氏			所在地				
保護者氏。	名	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	事業所名				
入 施設名		園 申込中 在園中	代表者名				
	場合は、第1希望園を記入し 32人以上の場合は、連名で			() -		
下記の者が			取扱者名	(<u>) – </u>		
□ 当社就業規定による育児休業		とことを証明します。					

	ふりがな					
復職者	氏名					
勤務地	事業所(支店)名					
※上記所在地と異なる場合	事業所(支店)所在地					
のみ、ご記入お願いします。	連絡先	() -	-		
雇用形態	常 勤・非常勤 ・パート (アルバイト)・嘱 託・派 遣・契 約・その他 ()	
勤務時間	時	分 ~	時	分	実働 1日 時間	分勤務
到伤时间	μη	万 時		/1	(休憩時間 時間	分)
勤務日数	□週()日	口月()日	休日	曜日・祝日・不定期	(月日)
育児(に伴う)休業等 復帰年月日		令和	年	月	B	

- ※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。
- ※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)
- ※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園(所)になることがあります。また申し出のあった事業所に育児(に伴う)休業後、復職しなかった(離職した)場合も退園(所)となることがあります。
- ※ 不正な事実が判明した場合は、認定を取り消すことがあります。

復職証明書の記入要領について 事業者用説明資料

復職証明書

復職日以前の日付の ものは無効となります。

令和 7 年 4月 25

大分市福祉事務所長 殿

保	ふりがな		おおいた けんいち				
体護	保護者	氏名	大分 健一				
者	ふりがな		おおいた うみ				
記	児 童	名	大分 海				
人欄	施設名	お	おいた保育 園 申込中 在園中				

※申込中の場合は、第1希望園を記入してください。 ※お子さんが2人以上の場合は、連名で記入してください。

> いずれかにチェック を入れてください。

下記の者が

☑ 当社就業規定による育児休業

東京都○○区○○●丁目○ 所在地 **△△ビル ◆F**

事業所名 (株)東京〇〇

代表者名 代表取締役 東京 大作

電話番号 (_03) -●●●●-■■■

取扱者名 人事課 江戸

こちらの様式は**育児休業また** は育児に伴う休業(育児休業 法に基づかない休業)を取得 後に復職された方が対象の証 明書となります。

※復職確認はこの様式にて行 いますので、就労証明書の再 提出は不要です。

(雇用条件等が変更になった 場合は、就労証明書の再提出 をお願いいたします。)

口 育児に伴う休業 より復職したことを証明します。

			この証明書の記載内容につい		
	ふりがな	おおいた あけみ	て確認可能な担当者の所属、		
復職者	氏名	大分 明美	連絡先をご記入ください。		
勤務地	事業所(支店)名	大分支店			
※上記所在地と異なる場合	事業所(支店)所在地	大分市大字◆◆○○	番地の〇		
のみ、ご記入お願いします。	連絡先	(097)-△△△-⊚⊚©	00		
雇用形態	常 勤・非常勤 ・パート (アルバイト)・嘱 託・派 遣・契 約・その他 (
勤務時間	9 時 30	分 ~ 15 時 00	実働 1日 4 時間 30分 (休憩時間 1 時間 00 分		
勤務日数	☑ 週(5)日	口月()日 休日	上日曜日 祝日 不定期 (月日		
育児(に伴う)休業等 復帰年月日	令和 7 年 4 月 21 日				

実際の勤務時間をご記入く ださい。(復職後に育児短 時間勤務の適用を受けられ る場合は、短時間勤務の時 間をご記入ください。)

※勤務時間は認可保育施設 の「保育の必要量の判定」 に関係します。

- ※ 枠内はすべて記載していただくようお願いします。
- ※ 職場に復職後2週間以内に証明を受けてください。(復職日前の証明は受理できません。)
- ※ 育児(に伴う)休業対象児童が認可保育施設に在園(所)または入所決定している場合、育児(に伴う)休業を再取得(延長)すると退園

○教育・保育給付認定(認可保育施設等を利用希望の場合の認定)希望の方へ

【就労時間による保育の必要量の判定について】

保護者の就労時間等により、「保育の必要量」(保育施設を利用できる時間)を判定します。

(保育標準時間…最長11時間利用、短時間…最長8時間利用のいずれか)

月120時間以上かつ週30時間以上の就労時間の場合は、標準時間の判定となります。

※保育の必要量は就労形態等を問わず、就労時間と休憩時間を合わせた時間に、朝・夕それぞれ1時間の通勤時間 (就労日数につき合計2時間)を加えた拘束時間で計算します。

お問い合わせ先

- 大分市子ども入園課 入所・入園担当班 TEL 097-537-5794
- 大分市子ども入園課 管理担当班 097-537-5789 TEL